

第2回 民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会

(通称「ウッド・チェンジ協議会」)

議事概要

日時：令和4年5月16日(月) 13:30~15:00

会場：農林水産省本館7階講堂(オンライン併用開催)

概要：

冒頭、宮崎農林水産大臣政務官及び隅会長からの本協議会に対する期待を交えた挨拶の後、協議会の下に設置した5つの小グループの成果報告や第1回協議会以降の動き等に関する関係省からの情報提供を行った上で、小グループの成果物を活用した木材利用の推進や木造化・木質化を進めるに当たっての課題等について意見交換を行った。今後の進め方については、課題等について引き続き小グループでの検討を進める、年度中に今後2回程度本会合を開催する、木材利用促進月間(10月)を中心に、小グループでの成果等を活用した普及啓発活動を実施するといった案を事務局から説明した。

農林水産大臣政務官挨拶、会長挨拶、意見交換の概要は、以下のとおり。

【宮崎農林水産大臣政務官挨拶】

戦後造成され利用期を迎えた豊富な森林資源を循環利用していくためには、木材の需要拡大を図ることが重要である。また、木材は、建築物などに利用することで炭素を貯蔵でき、他の資材と比べて材料製造時の二酸化炭素排出量も少ないことから、木材利用の促進は、2050年カーボンニュートラルにも貢献する。

昨年10月1日には、公共建築物等木材利用促進法の改正法、いわゆる「都市の木造化推進法」が施行され、木材利用促進の対象が公共建築物から、建築物一般に拡大。また、同じ10月1日、農林水産大臣を本部長とし、関係6省からなる木材利用促進本部を開催し、建築物における木材利用の促進に関する基本方針を決定した。この基本方針を踏まえ、政府一体となり、公共建築物だけではなく、民間建築物も含めて、より一層の木材利用の促進に取り組んでいるところである。

民間建築物等への木材利用をさらに拡大するためには、このウッド・チェンジ協議会のメンバーである川上から川下までの幅広い各界の皆様方の連携が極めて重要である。この協議会は、昨年9月に発足してから、5つの小グループを中心に、木材を利用しやすい環境づくりに取り組んできた。産学官の知恵を結集し、木材利用を更に進めていただくことを期待している。

【隅会長挨拶】

本協議会が目指す木材利用の促進は、森林の伐採、植林という森林循環につなげ、林業の活性化や地方創生、さらには、森林によるCO₂の吸収量の回復、カーボンニュートラルの達成に貢献していこうというものである。

私は、その為には国産材の大きな需要を創ることが必須との考えから、日本中の中高層ビルの木造化を推進することで“需要サイドからの”林業改革・地方創生を提言し取り組んできた。

需要を創るポイントとなるのは、木で中高層ビルができる訳がないという特に施主の常識を覆すこと。木材利用に関する様々な規制を改革すること、そして供給から需要までのスムーズな流れを創ること、と前回の協議会でも申し上げた。

住宅以外でも低層の建築物の木造化が少しずつ普及するとともに、中高層ビルの木造化の事例も増加してきている。当社も国産材を利用した木造ハイブリット構造による100mの高層ビルを計画している。その設計を進める中で、これからの木材利用の促進に立ちはだかるであろう様々な課題に直面し、何とか改善したいと関係の皆様と協議、交渉しているところである。

木造・木質化された空間からは、安らぎや癒しを感じ、オフィス等での木材利用は、労働生産性の向上にも寄与するとのデータもある。さらに、ESG投資など経営面からも木材利用への関心は高まっている。森林のCO2吸収価値のクレジット化や木材利用による環境・社会的貢献度の見える化により、林業や木材利用をファイナンス面から支える担い手が増えていくことも期待できる。

本協議会では、課題に応じて、関係者の連携のあり方や木材利用による環境・社会的貢献度の見える化を議論するグループ、内装木質化によるメリット等を検討するグループ、建築物の規模に応じた3つのグループの計5つの小グループで議論が行われ、それぞれの成果を整理してもらった。木造化の建築事例の紹介、手引きの作成等分かり易い資料も作成されている。今後は、小グループでの検討を通じて見えてきた課題について、更なる検討を進め、規制改革も含めた木材利用促進策を推進していきたい。

今後、建築物での木材利用、森林循環をしっかりと進めていくためには、供給側から需要側までの幅広い関係者の更なる連携は不可欠である。また、木材利用促進の観点での森林環境譲与税の用途についても、注視していく必要がある。施主の関心が高いコスト面についても、木造は高いというイメージの払拭に向け、木造ビルの実績を増やし、情報発信を工夫していく必要がある。

本日は、小グループでの成果や課題の報告や意見交換をいただくことで、官民一体となって民間建築物における木材利用をさらに推進していきたい。

【意見交換】

○全国市長会（岡山県真庭市）

真庭市での木材利用促進の取組を紹介したい。真庭市内で製造されたCLTを用いて晴海のオリパラ選手村近くに設置されていたCLTを用いた隈研吾先生設計の建築物を蒜山高原に里帰り移築した。コロナ禍でも多くの観光客が訪れており、近隣の店舗の売上が向上した。木材を用いて魅力的な建築物を建てれば、それ自体が文化施設や観光資源となり、地域の活性化につながる。また、岡山大学に木造建築を中心とした学制的なものが創設されて2年になる。同大学の特別招聘教授でもある隈先生の設計で学舎を建設中。さらに、真庭市と岡山大学、その他県内の大学、企業、日本政策投資銀行が連携して、総合的な研究施設を設置する計画を進めている。

○全国町村会（群馬県甘楽町）

家を建てるならその土地の気候にあった地元の木を使うのが良いということは昔から言われている。そうすれば、地産地消にもつながる。若い世代にも普及していきたい。甘楽町が平成 28 年に建設した中学校の内装には、甘楽町有林のスギ・ヒノキをふんだんに使っており、木のやさしさが体感でき、児童や教員に大変評判が良い。今年 4 月に開園した幼保連携型認定保育園でも、内装に木材を多く利用した。今後、国産材の需要がより一層高まることを期待する同時に、一般家庭でも木材利用が進むよう、町としても PR をしていきたい。町村の多くは森林を抱えており、それを資源として上手く活用できるよう、本協議会の情報も活用しながら進めていきたい。

○一般社団法人日本建設業連合会

建設業界でも、近年、木造・木質化の取組が進んできているが、まだ市場規模が小さい。大手建設会社だけでなく、地域の活性化に資するため、地方のゼネコンでも非住宅建築物の木造・木質化に取り組めるようになる必要があると考える。日建連として木造木質建築普及ワーキングチームを設置し、建設業界内での情報共有や発信していき、木造建築市場の拡大を推進していきたいと考えている。

○公益社団法人経済同友会

隅会長が本会の地方創生委員会 委員長として木材利用の推進に取り組まれたことを契機に、全国の経済同友会及び関係する自治体と連携して、木材利用推進全国会議を立ち上げた。このネットワークの下、今回作成された普及資料も活用し、全国の経済同友会や参加企業に理解をいただきながら、木材利用を促進する取組を進めてまいりたい。

○一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会

低層小規模の建築物であれば、木造の方がコストを抑えられるケースもあるが、木造は高い、木造でそのようなものが建てられるのか、といったイメージをもたれている。このような普及資料を活用して、建築の掘り起こしを皆さんと取り組んでいきたい。

○野村不動産ホールディングス株式会社

当社では、本年 3 月に、ウイング株式会社や農林水産省との 3 者による建築物木材利用促進協定を締結した。協定書では、地域の木材を 5 年間で 1 万 m³ 建築物に用いるという木材利用だけでなく、植林支援活動も含めて取り組んでいくこととしたところである。協定に基づく取組を進めてまいりたい。

○一般社団法人全国木材組合連合会

当団体では、本年 3 月に、国との建築物木材利用促進協定を締結している。JAS 製品や合法伐採木材の普及等に取り組むこととしている。また、一部の補助事業では、ガイドラインによる炭素貯蔵量の表示を必須としている。

協定制度の活用の促進のためには、協定のメリットを享受できるようにしていくことが重要。

○日本建築士会連合会

都道府県ごとに木材組合連合会や木材協同組合連合会といった団体と建築士会が、都道府県庁の協力を得つつ、川上・川中・川下連携の協議会をつくるという取組を推進している。協議会ができると、関連の異業種と一緒に、林業、流通業、製材業、プレカット業、設計業、工事業に至る多面的な内容のカリキュラムの講習会を企画・実施する取組を進めている。まずは、埼玉県で始まった。現在は栃木県と愛知県で実施しており、佐賀県でも検討が進んでいる。そういった協議会の取組ができると、地域内の情報交換が活発になり、それが木材利用の環境整備につながるため、協議会を設立するよう働きかけを行っている。

また、当会では、国土交通省との間で建築物木材利用促進協定を締結しており、普及促進に関する話し合いを進めている。県レベルでも、これまでに、埼玉県と岡山県で協定を締結済みである。

○株式会社竹中工務店

木造化・木質化の課題は、コストと耐久性、ESG投資に対応するための情報を建築主に伝えて、ご理解いただくための取り組みが挙げられる。最近、特に問い合わせが多いのがESG投資の情報。CO₂の排出量の管理を見える化できなければ、東京証券取引所に上場する企業に求められる報告事項やSBT (Science Based Targets) に取り組む企業の事業に対応できない。また、機関投資家へのアンケート結果によると、最も関心が高いのはCO₂のマネージメントだが2点目は人権デューデリジェンス。林業労働災害の発生率は、依然として他の産業に比べて高い。林業従事者の死亡災害根絶と国産材利用を両立させる取組が必要。TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) の観点では、再造林率が全国平均で1/3というのは、大きな懸念がある。建築物の木造化で削減したCO₂排出量、林業が社会の持続可能性に貢献している統計的なエビデンスを建設分野や投資家の皆さんに伝えるような仕組みが必要ではないか。

○一般社団法人不動産協会

他の方のご意見や許認可等の課題に加え、資料2にある地球温暖化防止の見える化については、ESG評価機関にも認められる計算方法でなければあまり意味がない。またいくつかの算出方法があると信頼性を失うため、ぜひ世界目線で基準を設けていただきたい。耐用年数について、少なくともJリークの配当利回りには大きな影響を与える。Jリークの不動産総額は約21兆円あり、Jリーク創設以来、単純平均で毎年約1兆円の物件取得を行っていることとなる。Jリークでは、原則、減価償却を差し引いた後の利益を配当するという仕組みになっており、耐用年数が短いと毎年の減価償却費が高くなるため、配当の原資が大きく毀損してしまう。ローンや資金調達の面も重要な話だが、Jリークでの影響も、需要喚起や普及拡大の面で見逃ごせないのではないか。

○林政部長

林業労働災害については、厚生労働省とも連携して、事故を原因分析するとともに、それを教訓として、各県や関係団体を通じて対策を講じてきている。林業の機械化によるリスク低減にも取り組んでいるところ。再造林率が1/3ということについては、

例えば、山奥に位置する森林は天然更新によって広葉樹林に戻す方がよいケースもあるがそういった地域も含めた値となっている。また、都道府県によって集計方法が異なっていたところもあり、現在、客観的に把握できるよう準備を進めているところである。

○木材産業課長

木材産業における死傷者の発生率は令和元年度値で10.6人/1,000人であり、他産業に比べて高い。作業安全マニュアルやチェックシートの作成に関する通知をするとともに、補助事業の要件化を進めることで普及啓発を図っている。また、安全対策の優良事例集や事故を仮想で体験させるVRCを使った安全対策ツールの作成、安全対策の向上に資する装置に対する支援など、木材加工施設の対策を強化している。LCA評価に早急に対応していく必要があることから、全国木材組合連合会と連携して、まず、需要の多い製材に関して、年度内に汎用性のある形で提示できるように調査を進めているところ。

○大橋 小グループ主査

これまでの木材業界や建設業界だけでなく、あらゆる業界で木造建築への関心が高まっているが、木造にして大丈夫かという声もまだある。今の木造技術は、昔と次元が異なるということを知ってもらうことが必要。木材利用促進法が制定された2010年当時は、1時間耐火の技術が実現できたタイミングだったが、今は、3時間耐火の技術ができ、超高層の木造ビルも可能になっている。こういったことを伝えていくことが必要。また、木材利用促進法が改正されて、一般建築物にも対象が広がったということもきちんと伝えていく必要がある。中大規模の木造建築は、先進的な取組から普及段階に移行している。地方での木材利用を進めていくため、地域のゼネコンにもっと参画してもらう必要がある。どのようにして木造を実現するグループに取り込んでいくかが、1つの課題であると考えている。

○隅会長

真庭市のような取組が、全国でみられるようになると良い。そうすれば、林業の再生、森林循環、地域のエネルギー循環、経済再生につながられる。木造の課題であるコストは、需要が増えれば下げられるが、肝心なのはどうやって需要をつくっていくかである。まだ木材利用の意義を理解して積極的に木材を使ってくれるような事例は少なく、最終的には、必ずコストが課題となる。当社の本社ビルは、80m×80m×高さ100mのほぼ木造で計画。木材利用量は、10,000m³と考えて設計をつめているところであるが、様々な規制がある。例えば、耐火被覆をすると床板が厚くなったり、柱が太くなったりする。規制の在り方を含めて、みんなで知恵を絞って木造建築物の推進を図っていかなければ解決できないので、今後も皆さんの協力をお願いしたい。

以上